

オンライン開催

# 日本博物館協会 博物館登録 令和5年度有識者研修会

## 「動物園水族館等の博物館登録」

令和5年度アドバイザーボード委員

錦織一臣

(東京都葛西臨海水族園 園長)

2023年10月2日

本資料はUDフォント使用  
資料作成に生成AIは使用していません

# お伝えしたいこと

- 動物園水族館等で登録博物館となっているところは、2023年4月の改正博物館法施行以前はごく少数でした
- 博物館登録に前向きな動物園水族館等は、躊躇せずに速やかに準備を進め、登録申請するよう促しましょう
- 「有識者」の皆さまには、動物園水族館等の博物館登録に向けたアドバイス、親切なサポートをお願いします

少ない

いろいろ

油断できない

今日は少しだけ

# 日本の動物園水族館の 近過去

を振り返りたいと思います  
が持ち時間はわずかなので  
とあるレジメを引用します

# 少し昔を思い出す (2010-2013年頃)①

たくさんの動物を飼っているとか、富を極めるキリスト教絶対君主の生けるコレクションの場だったとか、頼まないのに多くの幼稚園児がやってくるとか、行革になると公務員の斬首場に化けるとか、高度成長期だと採算とは無関係の遊興場に堕ちるとか、戦争になると動物を殺して忠誠心の権化に果てるとか、時々大学教授が現れて自分勝手な研究プランの手足に使うとか、昭和のドラマだと一家心中前日の家族の最後の憩いの場になっているとか、ネタがなければそこへ行って日曜の社会面の雨傘記事を書けと新米記者が教わるとか、起業家が経営に手を出してきつとすぐ飽きて居なくなりそうな場所だとか、管理職の目を盗めばひょっとして研究ができる所ではないかと若い世代が勘ぐるとか、これほど話題に事欠かない楽しい存在は世の中にはないだろう。

話の主人公は、もちろん、動物園である。

つづく

日本野生動物医学会・日本動物園水族館協会 共同主催 市民公開講座  
「いのちの博物館の実現に向けて 消えていいのか動物園・水族館」基調  
講演要旨(2013年9月1日京都大学於)遠藤秀紀(東京大学)より

# 少し昔を思い出す (2010-2013年頃)②

つづき

動物園も生涯教育・社会教育も、日本人と日本社会が一定に苦手とする概念だろう。これらはそれぞれの時代に施策の辺縁に追いやられ、利益誘導、学術不在、誘客地域振興に振り回されて、拳句の果てには拝金行革の肥しにされた。さらには、種の保存・環境保全、グローバリゼーション、市場原理主義が容赦なく押し寄せてくる。古くは官製教育の補完装置とされ、伝統的にはアカデミズムから無視された敷地が、ある日突然地球規模の域外保全に責任をもてとか、小難しい研究をやってみろとか、隣の遊園地より多くの客を集めろとか、訳の分らぬ注文を次々と突きつけられて、動物園は行動の軸をどう設え、存在意義をどう構築するのか、さっぱり分からなくなるここ十年と少しだったといえる。この時代に、あえて私もJAZAも、命、心、人間、そして博物館といった言葉で、動物園の未来を語りたくなった。なぜならば、ざっと五千年は続いてきた文明文化学問教育の、とある正しさ、真面目さ、誠実さの具現を、動物園には背負う力があると確信されるからである。

\*JAZA=日本動物園水族館協会

日本野生動物医学会・日本動物園水族館協会 共同主催 市民公開講座  
「いのちの博物館の実現に向けて 消えていいのか動物園・水族館」基調  
講演要旨(2013年9月1日京都大学於)遠藤秀紀(東京大学)より

つまり 動物園(水族館等)は・・・

「いのちの博物館」として、

五千年続いてきた、文明・文化・学問・教育の、正しさ、真面目さ、誠実さの具現を背負う力があると  
確信される存在 らしい

# 少ない

## 種類別博物館数

(令和3年度文部科学省社会教育調査中間報告)

	歴史	美術	科学	総合	植物園	野外	動物園	水族館	動植物園
登録博物館: 911館	331	358	65	135	2	11	1	8	-
博物館相当施設: 395館	145	98	35	24	9	7	35	35	7
博物館類似施設: 4,465館	2,862	604	347	339	92	103	61	41	16
計 (構成比)	3,338 58.0%	1,060 18.4%	447 7.8%	498 8.6%	103 2.0%	121 2.1%	97 1.7%	84 1.5%	23 0.4%

**5,771館(100%)**

いろいろ

## 多様な動物園水族館

- **【動物園】** 動物公園、サファリパーク、バイオパーク、自然文化園、モンキーパーク、モンキーセンター、ファミリーパーク、自然動物園、動植物公園、ズーラシア、動植物園、どうぶつ王国、動物自然公園、子ども動物園、アニマルキングダム、ファームパーク、アドベンチャーワールド、アニマルランド、バイオパーク、動物の森 等々
- **【水族館】** 水族園、海洋博物館、水族博物館、水族科学館、アクアマリン、アクアパーク、シーワールド、アクアリウム、淡水生物館、淡水魚園、淡水魚館、海洋科学館、海洋館、海響館、シーパラダイス、アクアリゾート、マリパーク、マリンピア、水産の館、水産学習館、水遊園、資料館、生物園、アクアワールド、マリーンパレス、ぎょぎょランド、シーサイドパーク、マリンサイエンスミュージアム、自然博物館、観察園、展示観察センター、海遊館、スカイアクアリウム、アートアクアリウム、水紀行館、ドルフィンリゾート、AOAO、イルカランド、シーライフパーク、マリンリサーチセンター、海洋生態科学館、魚っ知館、マリンワールド、マリンランド、マリンバイオセンター、ニフレル、シャークミュージアム、ドルフィンワールド、GAO、ドルフィンセンター、ドルフィンファーム、シードーナツ、ビーチランド、お魚センター、海洋展示館、おさかな館 等々

レッツエンジョイTOKYOより



左上画像除き  
東京ズーネットより



# とある「動物園」...



塑像

仏造像

北村西望とみほとけ

10

# 絶滅のおそれのある野生動植物の 種の保存に関する法律 (種の保存法)

- 希少種の保護増殖という点で一定の基準を満たす動植物園等を環境大臣が認定する制度
- 動物園水族館等の一部が「希少種保全動植物園等」に認定
- 認定された動植物園等は少数に留まっている  
→動物園10、水族館4、植物園1 (2023年9月13日現在)

# 文部科学省 科学研究費補助金取扱規程第2条の 研究機関

- 国や地方公共団体が設置する研究所その他の機関と大学が主
- 動物園水族館ではごく少数
  - 例) : 日本モンキーセンター、京都市動物園、琵琶湖博物館、沖縄美ら島財団

# 動物の愛護及び管理に関する法律 (動物愛護管理法)

- 動物園水族館は、「**第1種動物取扱業**」の位置づけ
- 業として行う場合は動物取扱業登録の義務があり、動物取扱責任者を配置しなければならない
- 他の「**第1種動物取扱業**」には、**ペットレンタル業・動物サーカス等**
- 動物園水族館の動物取扱責任者(獣医師等)は、他業種と同じく毎年研修を受講しなければならない

# 都市公園法

- 都市公園の効用を全うするために設けられる「公園施設」が定められている
- 動物園水族館等は同法では「公園施設」の位置づけ
- 他の「公園施設」には、ぶらんこ、ベンチ、水泳プール、便所等

# 興行場法

- 「興行場」とは、映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸又は観せ物を、公衆に見せ、又は聞かせる施設
- 内容によっては、動物園水族館等の一部が「興行場」に該当する可能性がある
- 他の「興行場」には、劇場、見世物小屋等

# 博物館法

- 「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(公民館及び図書館を除く)
- 他の「博物館」には、歴史博物館、自然史博物館、科学館等

安全性

公益性

博物館法  
(博物館)  
歴史博物館・自然史博物館・科学館

興行場法  
(興行場)  
劇場  
見世物小屋

動物園水族館  
動愛法  
(動物取扱業)  
動物サーカス  
ペットレンタル

都市公園法  
(公園施設)  
ぶらんこ  
水泳プール  
便所

動物への配慮

# 新しい博物館登録制度では

審査基準として、資料を取り扱う体制や、学芸員を含む職員の配置、施設・設備について新しい基準を定め、外形的な要素にとどまらず、活動の実質的な要素についても確認していくこととなります。  
また、この改正に伴い、登録審査に際して学識経験者から意見を聞く機会を設けたり、登録を受ける博物館の活動に関して専門的な知見からのアドバイスを受けられる仕組みとしました。

# 博物館登録 職員・施設・設備に関する基準

- 基本的運営方針に基づいて博物館の管理運営を行うことができる館長が置かれていること。
- 学芸員が置かれていること。
- 基本的運営方針に基づく博物館の運営に必要な職員が置かれていること。
- 博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究を安定的かつ継続的に行うことができる施設及び設備が整備されていること。
- 防災及び防犯のために必要な施設及び設備を有していること。
- 博物館の規模及び展示内容に応じ、利用者の安全及び利便性の確保のために必要な配慮がなされていること。
- 高齢者、障害者、妊娠中の者、日本語を理解できない者その他博物館の利用に困難を有する者が博物館を円滑に利用するための配慮がなされていること。

# 博物館登録 体制に関する基準

- 博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究の実施に関する基本的運営方針を策定し公表するとともに、相当の公益性をもつて博物館を運営する体制を整備していること。
- 博物館資料の収集及び管理の方針を定め、博物館資料を体系的に収集する体制を整備していること。
- 所蔵する博物館資料の目録を作成し、当該博物館資料を適切に管理し、及び活用する体制を整備していること。
- 一般公衆に対して、所蔵する博物館資料の展示を行い、又は特定の主題に基づき、所蔵する博物館資料若しくは借用した博物館資料による展示を行う体制を整備していること。
- 単独で又は他の博物館若しくは教育、学術若しくは文化に関する諸施設と共同で、博物館資料に関する調査研究を行い、その成果を活用する体制を整備していること。
- 博物館資料を用いた学習機会の提供、利用者に対する博物館資料の説明その他の教育活動を行う体制を整備していること。
- 研修に職員が参加する機会が確保されていること。

# 博物館登録 体制に関する基準

- **博物館資料**の収集、保管及び展示並びに**博物館資料**に関する調査研究の実施に関する基本的運営方針を策定し公表するとともに、相当の公益性をもつて博物館を運営する体制を整備していること。
- **博物館資料**の収集及び管理の方針を定め、**博物館資料**を体系的に収集する体制を整備していること。
- 所蔵する**博物館資料**の目録を作成し、当該**博物館資料**を適切に管理し、及び活用する体制を整備していること。
- 一般公衆に対して、所蔵する**博物館資料**の展示を行い、又は特定の主題に基づき、所蔵する**博物館資料**若しくは借用した**博物館資料**による展示を行う体制を整備していること。
- 単独で又は他の博物館若しくは教育、学術若しくは文化に関する諸施設と共同で、**博物館資料**に関する調査研究を行い、その成果を活用する体制を整備していること。
- **博物館資料**を用いた学習機会の提供、利用者に対する**博物館資料**の説明その他の教育活動を行う体制を整備していること。
- 研修に職員が参加する機会が確保されていること。

# こんな「博物館資料」があったなら・・・

あなたが関係する博物館の「博物館資料」を具体的にイメージしてください

- 増える
- 大きくなる
- 弱る
- うるさい
- 形や性質が変化していく
- 逃亡しようとする
- 施設や設備を汚す、壊す
- 「博物館資料」同士で争う
- 死ぬ

⇒生きた動物が「博物館資料」の場合  
=動物園水族館

# 動物園水族園の「博物館資料」とは

- 特徴的なのが「生きた生物(特に動物)」が主であること
- それゆえに、動物園水族館の「博物館資料」の収集・管理・展示には、固有の配慮が必要
- ただし、動物園水族館のすべての「生きた生物」が「博物館資料」というわけではない
- 「生きた生物」ではない、動物園水族館の「博物館資料」も重要
- 代替化、デジタル化、映像化による問題も

# 固有の安全管理・危機管理等に関すること

## 動物福祉・倫理

- 研究・実験の審査手続・マニュアル等
- 環境エンリッチメントの記録と評価
- 水族飼育施設の水質測定と記録
- 安楽殺処置の審査手続・マニュアル等

## 「資料」(動物生体)の収集・保管

- 災害等発生時の避難方法、餌料備蓄等
- 検疫施設の手続き、マニュアル等
- 行動観察と記録
- トレーニング記録と評価
- 展示収集計画

## 職員・観覧者等の安全

- 非常時緊急時の職員間の連絡体制
- 特有な施設・設備の安全確認、記録
- 動物脱出時の対処手続・マニュアル
- 危険動物取扱に関する手順書
- 感染症発生時の対応マニュアル等
- 職員の専門訓練と技術向上施策

\*登録にあたって、すべてが必須ではないが、動物園水族館が博物館として、今後の望ましい運営・活動につながることを期待して意見提示を

# 再度お伝えしたいこと

- 博物館登録に前向きな動物園水族館等(有識者ご自身がご所属の館園も)は、躊躇せずに速やかに準備を進め、登録申請するよう促しましょう
- 「有識者」(動物園水族館等だけでなく自然史博物館や科学館等も)の皆さまには、動物園水族館等の博物館登録に向けたアドバイス、親切なサポートをお願いします

ありがとうございました